

# 令和8年度 取組方針

東部教育事務所

**目標：**急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を育む教育の推進

～「深い学び」を軸に、生きて働く「確かな知識」の確実な習得と、自ら学習を調整しながら学びを進める力を育む～

## ☆重点的な取組

第3期教育大綱及び第4期高知県教育振興基本計画を踏まえ、次期学習指導要領への移行期間を見据え、適正な教育課程に基づく教育実践を通して学習指導要領の内容を確実に実施し、急速に変化する社会を生き抜く力の育成を図る。東部管内の小・中学校においては、資質・能力の育成を図るため、「深い学び」の実現を取組の軸とし、教科の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、思考のプロセスを明確にする授業づくりを推進する。これにより、深い意味理解を促し、生きて働く「確かな知識」の確実な習得につなげる。さらに、子どもが学びを振り返り、自ら学習を調整しながら学びを進めることができるよう支援する。デジタル学習基盤や各種調査データを授業改善サイクルに効果的に位置付け、教育の質を計画的・継続的に高める学校づくりを支援する。

### 1 「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進（基本方針Ⅰ）」

#### (1)授業改善サイクルの確立、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化

- ・「令和の授業を創る」推進プロジェクトや「学力向上検証サイクル確立事業」等を通じて、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。
- ・各教科における学力課題の改善のために、学び合う場を設定し、学習データを活用して、児童生徒一人一人の理解度に応じた授業づくりや授業外学習の充実を図る。
- ・英語教育の充実、キャリア教育の強化につながる指定事業を重点的に支援する。
- ・「小・中学校校内研修サポート事業」、「未来を創る授業づくり推進ティーチャー育成事業」、「授業改善セミナー」等を通じて、教員の授業力向上や校内研究の推進を支援する。

#### (2)規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育の推進・自分と他の人の大切さを認める人権教育の推進

- ・質の高い「考え、議論する道徳」の授業の実現に向け、教員の指導力向上を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を推進する。また、発達支持的生徒指導に組織的に取り組み、児童生徒一人一人が安心して学び、自己肯定感を高めることができる学校づくりを進める。

#### (3)保幼小の円滑な連携・接続の推進

- ・幼児期までに培ってきた資質・能力を土台として、「主体的に自己発揮しながら、学びに向かうこと」ができる児童の育成のため、就学前の教育、保育と小学校教育の円滑で確実な接続を図る。

### 2 「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進（基本方針Ⅱ）」

#### (1)特別支援教育の推進

- ・通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態把握に基づき、基礎的環境整備としての授業の工夫や合理的配慮を進めるとともに、校内外の連携・協働による支援体制の充実と教職員の指導力の向上を図る。

#### (2)不登校に対する組織的な取組の推進

- ・未然防止の取組や校内支援委員会の実施を学校経営計画に位置付け、学校全体でPDCAサイクルを回しながら組織的に実践する取組を支援する。

#### (3)早期発見・早期支援の実施

- ・専門人材を効果的に活用し、児童生徒のニーズに応じた支援と校内支援体制のさらなる充実を図る。

### 3 「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備（基本方針Ⅳ）」

#### (1)校長の方針のもと、全ての教職員が「自分事」として参画した学校組織体制・経営体制の強化

- ・「全国学力・学習状況調査」及び「高知県学力定着状況調査」の結果を踏まえた学校経営計画の策定を支援し、組織的・計画的な学力向上の取組を推進する。
- ・「学力向上研究主任会」や「小学校教科担任制」、「中学校の教科のタテ持ち」等を通して、教職員の連携・協働による組織力の向上と授業改善を図る。

#### (2)コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

- ・学校と地域の連携・協働による教育活動が充実するよう支援し、「地域とともにある学校づくり」の推進を図るとともに、持続可能な学校運営協議会の実現に向け、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を支援する。
- ・学校・保護者・行政の協働による研修会を通して、学びの成果をPTA活動に反映させ、PTA活動の活性化を図る。